

ジェイアイ傷害火災保険の賃貸入居者向け火災保険

LIFULL HOME'S マイルーム保険



退去時のお手続きについて

ご転居の際は、契約者様ご自身で、**退去日までに**必ず保険の手続きをお願い致します。

所定のお手続きにより、**保険料の返還** もしくは、**転居先住所で保険契約を継続**できる場合があります。

保険契約を解約する場合



解約受付ホームページからお手続きください。

URL https://www.jihoken.co.jp/ls_cancel/ (PC・スマホ共通)

☞スマートフォンをご利用の場合、こちらからアクセスできます。
※ジェイアイ傷害火災保険のホームページにリンクします。

転居先住所で保険契約継続ご希望の場合 その他電話・メールによる案内をご希望の場合

ジェイアイ傷害火災保険・営業サポートセンターにご連絡ください。



0120-788-671

【受付時間】 平日 9:00 から 17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

メールでのご連絡先 ⇨ webmaster@jihoken.co.jp

メール本文には以下の情報を明記ください。

- ①お問い合わせ内容(転居先で継続希望等)
- ②証券番号(継続証番号)
- ③契約者住所
- ④契約者氏名
- ⑤電話番号
- ⑥退去日
- ⑦転居先住所及び建物の構造(転居の場合)

- ※ 契約者ご本人様からのお手続きが必要です。
- ※ 保険契約の解約・変更は、お申し出日以降のお手続きとなります。
日付を遡っての解約・変更はできませんので、予めご了承ください。
- ※ 証券番号は、保険証券(継続証)の左上に表示してあります。

 ジェイアイ傷害火災保険株式会社